



平成 28 年 3 月 10 日

各 位

上場会社名	京阪電気鉄道株式会社
代表者	取締役社長 加藤好文 (コード番号9045 東証第1部)
問合せ先責任者	経営統括室経理部長 城野教雄 (TEL 06-6944-2527)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年3月10日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成28年3月10日)の終値770円で、平成28年3月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 25,974,000株 (200億円相当) |
- (注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もある。
- (注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

なお、本自己株式取得にあたっては、コーポレートガバナンス・コードへの取組みが本格化するなか、今後株式の持合解消が進むことを想定し、当社より主要な取引先等の株主へ主体的に売却意向を確認いたしました。その結果、複数の株主から合計17,731,000株の売却意向を確認しております。

3. 取得結果の公表

平成28年3月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

平成28年3月10日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|--------------|--|
| ● 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ● 取得し得る株式の総数 | 30,000,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合5.34%) |
| ● 株式の取得価額の総額 | 200億円 (上限) |
| ● 取得期間 | 平成28年3月11日から平成28年9月30日まで |
| ● 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

以 上